



加茂市への移住を支援します



市外から加茂市へ移住するために
住宅を取得する人に50万円を補助します。

『加茂市移住促進住宅取得補助金』

加茂市への転入を促進し、人口減少の抑制及び地域の活性化を図るため、加茂市に住宅を取得しようとする子育て世代の移住者に補助金を交付します。

- **受付期間** 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
※ 令和7年3月31日までに移住が完了する人が対象です
- **補助額** 50万円（住宅の取得額が50万円未満の場合はその取得金額）
- **対象者** 加茂市への移住者で以下の条件をすべて満たす人
 - ① 加茂市に転入し今後長年にわたり定住する意思がある
 - ② 50歳未満である
 - ③ 転入後に16歳未満の子と同居する又は、婚姻後3年を経過していない
 - ④ 加茂市に転入した日又は転入を予定している日から、過去2年以上加茂市に住所を有していない
 - ⑤ 市区町村税の滞納がない
- **対象住宅** 新築住宅（建売含む）、中古住宅
- **注意事項** 先着順に受付し、予算に達した時点で受付終了とします
詳細は「加茂市移住促進住宅取得補助金交付要綱」を確認してください
- **問い合わせ先** 〒959-1392 新潟県加茂市幸町二丁目3番5号
加茂市建設課管理係（担当：大野）
電話 0256-52-0080（内線218）
E-mail kensetsu@city.kamo.niigata.jp